

(公 印 省 略)
神戸(県)第1093号
令和7年 4月18日

神戸大学長 様

兵庫県神戸県民センター長

令和7年度ともしびの賞(神戸地区)被表彰者の推薦について(依頼)

春暖の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、県政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も、地域社会にあって、長年にわたりひたむきな努力を続け、郷土文化の向上に貢献されている方々に「ともしびの賞」を贈り、その功績をたたえるため、別紙「ともしびの賞表彰要綱」に基づく表彰を行うことになりました。

つきましては、神戸地区におきまして、同賞をお贈りするにふさわしい方を下記により御推薦くださいますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類について
 - (1) 推薦書(別添様式)
 - (2) 候補者の功績を説明する参考資料(記事、チラシ、パンフレット、写真などがあれば添付をお願いします。)
- 2 提出期限について
令和7年5月30日(金)
- 3 選考等について
神戸県民センターに設置する「ともしびの賞選考委員会」において候補者を選定し、知事が決定します。
- 4 贈呈式について
令和7年11月下旬頃で調整中
- 5 提出先
兵庫県神戸県民センター 県民躍動室 県民課(担当:則定)
〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32
電 話 078 (647) 9094
FAX 078 (642) 1018
メールアドレス Shougo_Norisada@pref.hyogo.lg.jp



ともしびの賞表彰要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域社会にあって、長年にわたりひたむきな努力を続け、郷土文化の向上に貢献しその活動と功績が著しい者を表彰することにより、県民文化の高揚と豊かな郷土づくりに資することを目的とする。

(表彰の範囲)

第2条 表彰の範囲は次のいずれかのうち、これを行って行っている者とする。

- (1) 地域の伝統文化の継承と保存に貢献した者
- (2) 地域の芸術文化の振興と普及に貢献した者
- (3) 地域の文化団体等の育成と指導に貢献した者
- (4) 以上の他、地域の文化の向上に貢献した者

(表彰の決定と方法)

第3条 表彰は、各県民局長（県民センター長）の選考に基づき知事が決定し、表彰状及び副賞として賞金又は賞品を授与して行う。

(表彰の時期)

第4条 表彰は、できる限り被表彰者の功績をたたえるにふさわしい機会をとらえて行うものとする。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、表彰について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和50年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年3月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。



ともしびの賞表彰取扱要領

第1 目的

この要領は、ともしびの賞表彰要綱（以下「要綱」という。）第5条に基づき、必要な事項を定める。

第2 被表彰者の範囲

要綱第2条に規程する被表彰者の範囲は、おおむね次に掲げる者で、長年地域の文化活動を続けられ、その功績がすぐれている者とする。

- (1) 埋もれた民謡や伝承（いい伝え）の発掘、保存、継承に努めた者
- (2) 民芸技術の継承と振興に努めた者
- (3) 郷土芸能の継承と育成に努めた者
- (4) 郷土の歴史と自然の調査、研究に努めた者
- (5) 民俗資料の収集と保存に努めた者
- (6) 地域の文化団体等の育成と指導に努めた者
- (7) その他文化活動を通じて郷土文化の向上に努めた者

第3 選考委員会の設置

要綱第3条に基づく選考の適正かつ公正を期するため、各県民局長（県民センター長）は、選考委員会を設置するものとする。

- 2 選考委員会は、地域の文化人及び学識研究者により構成するものとする。

第4 被表彰者の選考

要綱第3条に基づく選考は、各県民局（県民センター）の所管する地域の地方機関の長、市町長及び各種団体の長等の推薦に基づき、選考委員会が行うものとする。

ただし、選考委員会自らが推薦し、選考することはさまたげない。

- 2 前項の被表彰者の推薦は、ともしびの賞推薦書（別記様式第1号）により行うものとする。

第5 表彰の期日

表彰の期日は、毎年9月から12月までの間で行うものとする。

ただし、特別の理由により、他の方法で表彰することが適当と認められるときは、この限りでない。

第6 被表彰者の記録

表彰を行った場合は、ともしびの賞表彰者台帳（別記様式第2号）に記録し、保存するものとする。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、表彰を実施するために必要な事項は別に定める。

ともしびの賞被表彰者推薦書 記載要領

1. 被推薦者欄

氏名（団体名） 氏名もしくは団体名を記載してください。雅号等を持って活躍されている方は、雅号等で記載し、（ ）書きで本名を記載して下さい。

団体の場合は、代表者の氏名も併せて記載いただき、いずれの場合にも、ふりがなを記載してください。

現住所 団体の場合は、団体事務所所在地もしくは、代表者の住所を記載願います。

2 推薦理由欄

被推薦者功績等をできるだけ具体的に詳しく記載願います。

また、所定欄に記載しきれない場合は、別紙として添付してください。

3 職歴または文化活動歴欄

表彰に関する職歴または文化活動歴を中心に詳しく記載してください。

（記入例）

昭和〇年〇〇月～平成〇年〇〇月	△△△団体協議会理事
平成〇年〇〇月～令和〇年〇〇月	同上 理事長

所定欄に記載しきれない場合は、別紙として添付してください。

4 参考事項欄

過去の表彰歴、賞罰などを、表彰年月日、表彰名、表彰者、功績の順に箇条書きしてください。

（記入例）

令和〇年〇〇月〇〇日	××功労賞	××市長
	市制〇〇周年式典に際して地域文化の発展に功労	

※その他参考となる資料は、できるだけ添付願います。

(様式1)

年 月 日

様

推薦者 職・氏名

現住所

電話番号 () -

電子メール

ともしびの賞の推薦について

みだしのことについて、下記の者を推薦します。

記

1 氏名 (団体名)

2 推薦理由

別紙推薦理由のとおり

ともしびの賞推薦書

被推薦者	ふりがな 氏名 (団体名)	
	生年月日 (歳月日)	() 歳
	現住所	電話 () -
	職業 または 職名	
推薦理由		

※団体の場合は氏名欄に代表者名も () で記載すること。

<p>推薦理由 (つづき)</p>	
<p>職歴又は 活動歴</p>	<p>年 月～ 年 月 年 月～ 年 月</p>
<p>参考事項 表彰歴 賞罰等</p>	